

【地域包括診療料に関するご案内】

当院では、慢性疾患を有する患者さんに対するかかりつけ医機能を有する医療機関として、

- ・健康相談及び予防接種に係る相談に応じています。
- ・敷地内禁煙を実施しています。

敷地内での喫煙はご遠慮下さい。

- ・介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
- ・当院に通院する患者さんについて、介護支援専門員（ケアマネ）及び相談支援専門員からの相談に適切に対応をしております。
- ・患者さんの状態に応じて、28日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することに対応しています。

へつぎ診療所 事務長